



◆消費税増税に伴う区分支給限度額基準の改定について

平成26年4月1日（火）からの消費税の引き上げにより、介護サービスにおいてもサービス費用の引き上げがなされ、介護報酬（介護サービス事業者を支払われる報酬）の改定が行われました。このことに伴い、区分支給限度基準額（1割負担で済む1か月あたりの限度額）も下記のとおり変更になりました。

介護報酬の引き上げに伴い、本人またはご家族のご負担が増加することになりますので、必要に応じたサービス利用を行いつつ、過剰なサービス利用によって本人の自立した生活を損なうことのないよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と十分に話し合いを行い適正な介護サービスの利用に努めましょう。

【1単位＝10円】

要介護状態区分	【これまで】 区分支給限度基準額 （1か月の限度額）	【平成26年4月1日から】 区分支給限度基準額 （1か月の限度額）	引き上げ額
要介護1	165,800円 (16,580単位)	166,920円 (16,692単位)	1,120円 (112単位)
要介護2	194,800円 (19,480単位)	196,160円 (19,616単位)	1,360円 (136単位)
要介護3	267,500円 (26,750単位)	269,310円 (26,931単位)	1,810円 (181単位)
要介護4	306,000円 (30,600単位)	308,060円 (30,806単位)	2,060円 (206単位)
要介護5	358,300円 (35,830単位)	360,650円 (36,065単位)	2,350円 (235単位)
要支援1	49,700円 (4,970単位)	50,030円 (5,003単位)	330円 (33単位)
要支援2	104,000円 (10,400単位)	104,730円 (10,473単位)	730円 (73単位)

◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,844人	平成26年2月末日 現在
要介護（支援）認定者		938人	
給 付 実 績	在宅介護サービス費	38,317,676円	平成26年1月の 給付実績
	施設介護サービス費	55,916,775円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	30,396,140円	
	介護サービス費 合計	124,630,591円	